会　議　録

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | 白岡市介護保険等運営協議会第７回会議 | | | | |
| 開催日 | 令和５年１１月９日（木） | | | | |
| 開催時間 | 午後１時３０分　から　午後２時４５分 | | | | |
| 開催場所 | 市役所４階　特別大会議室 | | | | |
| 会長の氏名 | 増田　政史 | | | | |
| 出席者（出席委員）  の氏名・出席者数 | 本木　桃子 | 伊藤　昌美 | 小森谷　清 | 井上　みゆき | 吉田　英雄 |
| 稲垣　操 | 寺井　堅一 | 増田　政史 | 小野　克已 | 齋藤　恵生 |
| 淺野　悦子 |  |  |  | １１人 |
| 欠席者（欠席委員）  の氏名・欠席者数 | 北村　秀和 | 中村　由美子 |  |  |  |
|  |  | ２人 |
| 説明員の職・氏名 | 高齢介護課主幹介護保険管理担当　関根　啓之 | | | | |
| 事務局職員  の職・指名 | 健康福祉部長　中山　玲子  高齢介護課長　小島　浩  高齢介護課課長補佐　金子　八絵  高齢介護課主幹介護保険管理担当　関根　啓之  高齢介護課主査地域支援担当　西山　訓弘  高齢介護課主査介護認定給付担当　鬼久保　智子  高齢介護課主任介護保険管理担当　都野　美希 | | | | |
| その他  会議出席者  の職・指名 |  | | | | |
| 会議次第 | １　開　会  ２　挨　拶  ３　議　題   1. 白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（素案）について 2. その他   ４　閉　会 | | | | |
| 配布資料 | ・　白岡市介護保険等運営協議会第７回会議次第  ・　資料番号１　白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（素案）  ・　資料番号２　厚生労働省の資料　基本指針の構成について  ・　資料番号３　白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画及び介護保険料の今後の予定について   * 『白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（素案）に対する意見書 * 次回会議の開催通知 | | | | |
| 議　事　の　経　過 | | | | | |
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 | | | | |
| 課長  会長  課長  議長  議長  事務局  議長  Ａ委員  事務局  Ｂ委員  事務局  議長  Ｃ委員  （株）まち研  事務局  議長  Ａ委員  事務局  議長  事務局  議長  事務局  議長  Ａ委員  事務局  議長  課長 | 会議出席者に対し謝意を述べ、開会を宣す。  続いて会長より挨拶を願う。  会議出席者に対し謝意を述べ、挨拶を行う。  続いて、委員の出席状況について、出席委員は１１名で、白岡市介護保険条例第２０条第２項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。  続いて、資料の確認を行う。  議事進行について、介護保険条例第２０条第１項規定により、会長に議長の職を行うよう願う。  議事を進行する旨宣する。   1. **白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（素案）について**   本日の議題「⑴　白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（素案）について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。  資料番号１及び２に基づき説明をする。  質疑がないか、委員に諮る。  　１点目は、調査結果では、移送や外出の同行を充実してほしいという要望があるが、その対応として、P89の今後の方向を見ると、のりあい交通の制度の理解が足りないから、理解を進めて利用者を増やすということだけでは、心もとないように感じる。例えば、台数を増やすとか、使い勝手をよくするとか、将来的に「充実していきたい」という意味合いで表現してほしいと感じる。  ２点目は、P63に特別養護老人ホームを４か所から５か所にするとなっている。入所は原則要介護３以上であるが、P12の要介護認定者数をみると、要介護３以上の人は860人ほどとなり、それに対して、P62やP63を見ると、市内の有料老人ホームや特別養護老人ホーム等の入所定員の合計は1,070人分となる。市の調査では90人ほどの待機者がいるという説明だが、15年ほど前、県では、特養の申込者の約１割程度が実質的な待機者であると言われていた。これだけ高齢化が進んでいるので、施設が増えることを否定しているわけではないが、この地域は施設の設置数が多い状況なので、整備は県の方向性にもよると思う。第９期計画期間中に整備するということではなく、将来に向けて検討するという表現にしてはいかがだろうか。  　３点目はケアマネジャーの人数が減ってきているのではないか。ケアマネジャーが担当する数は35人が適正と言われている。包括支援センターの業務の中では、要介護認定がついても、ケアマネジャーを探すのが大変である。ケアマネジャーのなり手がいないのではないか。介護福祉士資格をもっているなら、ケアマネジャーより、介護職のほうが収入が良いといいう話もある。３点目について回答は必要ない。    １点目については、現在、市地域振興課で「地域公共交通計画」を策定中である。担当課と連携しながら、周知だけでなく、より使いやすいものになるよう推進していきたいと考えている。  ２点目の施設整備については、市内の入居施設については、総定員数は1,000人くらいになるが、有料老人ホームなどは利用者の費用負担が高額のため、特別養護老人ホームの利用を希望する人が多くなっている。特養は定員に対して約６割強が白岡市民の利用となっている。待機者の解消のためにも施設の充実を図っていきたいと考えている。  素案や実態調査報告書、第８期計画を見て、意見・提案書を提出させていただいた。この場では、その中の（１）と（２）についてお伝えさせていただく。質問ではなく、意見、提案である。  （１）令和４年度高齢者等実態調査報告書の中で、「認知症に関する相談窓口の認知度」の質問に「いいえ 75.7％」の回答が出ているが、前回（令和元年度）調査時とほとんど変わっていない。これは第８期の事業では改善できなかった、ということを示しているのではないか。認知症に関する相談窓口がわからないという状況を改善するために白岡市としてもっと予算をつけて、これまでよりも多くの認知症支援の事業を白岡市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画に載せて、実施していただきたい。実際にウエルシアでやっているのでそこに予算をつけてやれば良いのではないか。  （２）Ｐ54「③認知症ケアパスの普及」は「認知症支援の手引きの普及」もしくは「認知症支援ガイドブック」など、わかりやすいタイトルに変えられないか。また、現在ホームページに掲載されている「認知症ケアパス」は令和３年５月作成で内容が更新されていない。「福祉の総合相談窓口」も載っておらず、包括２か所は後ろのほうに載っている。市内の認知症サポート医（市内に３名）や専門医の新しらおか病院の情報も載っていないが、秩父市や狭山市の認知症疾患医療センターが載っている。「相談窓口」のページを前のほうに持ってくるなど含め、改善を求める。  （３）、（４）、（５）については「認知症に関する相談窓口の認知度」、また、ケアマネジャー調査で虐待が疑われるケースが20％との回答があったという調査結果について、第８期の計画には載せていたが、今回の計画案には載せていないのはなぜか。Ｐ34に認知症対策の項目にも相談窓口のことが書かれていない。その次の介護サービスの充実と比較すると、内容が薄いのではないか。  市としては、認知症の相談窓口については、まずは地域包括支援センターが第一であると考えている。同調査で地域包括支援センターの認知度に関する設問があったが、こちらもやや低下していた。このようなことから、市としてはまず地域包括支援センターの認知度を上げていくことが重要と考えている。それがひいては認知症相談窓口の強化につながると考えおり、第９期計画では地域包括支援センターの調査結果を掲載させていただいた。  P34の認知症対策については、他の項目とのバランスも考慮し、ボリュームアップを検討する。  ケアマネジャー調査の虐待が疑われるケースがあったかという調査結果についてだが、市としても当然虐待はあってはならないと認識している。この設問に関しては過去も含めて聞いており、市としては、発生した虐待の事案に対してしっかりと対応していくこと、予防するための取組がより重要であると考えている。虐待が疑われるケースについての調査結果は掲載してないが、現状と課題のページに記載を加えていく方向で検討する。  Ｂ委員の指摘は、大変重要であると思う。私達委員もＢ委員の意見を共有したい。事務局は、一つ一つに回答は必要ないと思うが、大枠として市のお考えがあれば、次回に示していただきたい。  P10からの人口推計について違和感がある。将来の外国人労働者の増加などを考えると、市の人口は減らないのではと考える。人口推計の計算について説明を求める。  もう１点はP89の交通弱者の移動手段についてだが、のりあい交通については、年間2000万円のコストがかかると聞いているが、特定の人だけが利用しているのではと感じている。早めの見直しをお願いしたい。民営のコミュニティバスであるけんちゃんバスが導入されているが、交通券の補助なども考えていただきたい。利用者が少なく、また廃止ということにもなりかねない。  人口推計値の算出の方法については、住民基本台帳の人口をベースとし、社会増減や自然増減について過去10年分の人口推移率から、将来の人口を推計しているものである。０歳児の人数については、女性の人口と生まれたこどもの人数から出された出生率が今後も継続されると見込み、出生するこどもの数を出している。人口が減っていくということについてだが、この人口推計では、例えば、この年に外国人労働者が大きく増えるというようなことは見込んでいない。ただし、住民基本台帳には外国人登録の人口も入っているので、これまでの人口の経過を踏まえて推計されているものである。少子化の進行なども影響して、総人口は若干減っていくという推計になっている。  人口推計の出し方については、標準的な算出の仕方でやっているので、その数字を使わせていただくということになる。今後、将来的にどうなるかということは、３年ごとの計画の中で見直しをしてくことになる。  交通の件について、けんちゃんバスは完全民営でやっている。住民からは、路線の見直しをしてほしいという意見もある。いろいろな要望が運営会社に寄せられており、検討をすると聞いている。  施行はまだだが、認知症基本法が成立した。Ｂ委員の意見もあったが、市としてもっときちっと位置付けてもいいのではないか。認知症サポーターについても、コロナが収まってきたので、どんどんやっていきたい、包括としても人を集めてやっていきたいと考えている。ＶＲも来春やるつもりで調整している。しかし、けんちゃんバスについては２月で路線が変わるという話がある。イベントをやっても来ることができないということになってしまう。きちんと記載していただきたいと思う。  認知症対策については記載の充実を検討する。認知症基本法については、市町村も計画の策定に努めることになっている。今後、まず国が計画を策定するので、その動きを注視し、市としても認知症基本計画を策定するように進めていく。  P56の生活支援体制整備の推進で、生活支援体制整備協議体については、第１層は活動、機能しているが、第２層はなかなか届いていかないということではないかと思う。ネックになっているのは、費用の面がはっきりしないこと。現状としてはどれくらい進捗しているのか。  第２層については、６つの小学校区で設置を目標としている。令和４年度は新白岡地区で１か所立ち上がったところである。今年度は、ささえあいミーティングの中で情報交換などを行っている。令和５年度は上野田地区で声かけをしており、その他の地域でも地域活動や集まりに対して働きかけ、協議体の設立に向けて取り組んでいる。すぐには難しい部分もあるが、設置に向けて、困りごとが吸い上げられるように取り組んでいきたい。   1. **その他**   次に、「⑵　その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。  次回の運営協議会の予定について説明をする。  質疑がないか、委員に諮る。  次回、介護保険料が提示されると思う。白岡市は多段階化していますが、国の方向性では多段階化をしないという話もあったように思うが、この点はいかがか。資料を早めにいただけると検討できるので、早めにほしい。  保険料の多段階化については、現状は標準９段階で、白岡市は17段階である。国のほうでも多段階化を検討しているようで、現状では標準を13段階化にするという案が示されている。  資料については、早めに提供できるように努める。  議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。    円滑な議事進行に謝し、閉会を宣した。 | | | | |